

令和6年度 大東高等学校教職員 働き方改革アクションプラン

～ 職場も 自身も Well being ～

大東高校では、「岩手県教職員働き方改革プラン(2024～2026)」に基づき、以下の取組により、「学校における働き方改革」を推進します。

1 現状

【定量的現状】

- ◆ 「岩手県教職員働き方改革プラン(2021～2023)」目標達成状況
時間外在校等時間が月100時間以上の者
・R3年度:5人、R4年度:1人、R5年度:0人
- ◆ 年次休暇の取得状況について(年間一人当たりの平均取得日数)
・R3年度:16.3日、R4年度:14.5日、R5年度:17.2日

【定性的現状】

- 教職員の意識
・「かえるの日(ノ-残業デー)」の取組を多くの教職員が意識している。
- ・時間外在校等時間が多い教職員が固定化傾向にある。
- 管理職のマネジメント
・教職員の意見を取り入れながら業務見直し等の対応を行っている。
- ・教職員への健康管理について積極的に声かけを行っている。

2 目標・目指す姿

県の働き方改革プランの目標を前提に、以下の目標を設定します。

【学校独自の目標】

- 教職員一人あたりの時間外在校等時間を45時間未満とすることを目指します。
- 年次休暇の平均取得日数18日以上、1日単位の取得日数5日以上を目指します。

【目指す姿】

- ・ こどもたちへの質の高い教育を持続的に提供していく観点から、働き方の見直しが図られている。
- ・ 教職員一人一人が、自身の余暇時間を大切にできる環境を整え、Well beingを意識しながら業務に取り組んでいる。

3 (2を達成していくための) 具体的取組内容

(1)	教職員の健康管理	<ul style="list-style-type: none">・ 管理職が、時間を意識した働き方について、積極的に呼びかけを行います。・ 月の時間外在校等時間について各教職員に知らせ、各自が客観的状況を把握します。
(2)	学校における業務改善の推進	<ul style="list-style-type: none">・ 業務改善について、教職員からの意見を吸い上げながら見直しを図ります。・ ICT等の一層の活用を進め、会議や集会の簡素化等、業務の効率化を図ります。
(3)	業務の明確化・適正化の推進	<ul style="list-style-type: none">・ 働き方改革の取組について、保護者等から理解いただけるよう機会を捉えて周知します。・ 部活動は、部活動指導員や保護者の協力をいただきながら教職員の負担を軽減します。
令和6年度重点取組事項		<ul style="list-style-type: none">・ 令和6年度から新たに Well being の観点を取り入れた働き方改革に取り組みます。

4 アクションプランの周知方法

- ・ プランを学校のHPに掲載し、会議等を通じて教職員にも周知します。
- ・ 各種会議・総会等を通じて、地域・保護者に対してプランの内容の説明を行います。